沖縄市建築計画概要書等閲覧申込票

閲覧年	月	日		年		月		Ħ
閲 覧申 込 者	住	所						
	氏	名						
閲覧しようとする建築物等の地名地			① 沖縄市					
			② 沖縄市					
番又は住居表示		③ 沖縄市						
閲覧しようとする			1	年	月	日	第	号
書類の番号及び年月日		2	年	月	日	第	号	
		3	年	月	日	第	号	
閲覧す	る書	類	□建築計画概要書(処分等概要書含む。) □築造計画概要書 □定期調査報告概要書 □定期検査報告概要書□ 全体計画概要書□指定道路図□指定道路調書					
閲覧	目	的	□不動産売買 □物件鑑定 □近隣物件の調査 □金融機関 提出 □官公庁手続()					
一一		ΗJ	□その他(具	具体的に言	己入してく	くださ	(\'\o\)	
備考								

- 注 沖縄市建築計画概要書等の閲覧に関する規則第6条の規定により、次の者に対し、概要書等の閲覧を停止し、又は禁止することがあります。
- (1) 沖縄市建築計画概要書等の閲覧に関する規則第5条若しくは第6条の規定又は係員の指示に従わない者
- (2) 建築基準法第93条の2(法第88条第2項において準用する場合を含む。)の 規定の趣旨を逸脱して明らかに営業の目的等のために閲覧請求する者
- (3) 他の閲覧者に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められる者
- (4) その他市長が不適当と認める者